

## 令和2年度人権擁護推進員等研修実施要項

### 1. 目的

「和歌山県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」等において配置が義務付けられている「人権擁護推進員」等を対象に、役割の理解と人権擁護学習等への取組を支援する。

### 2. 参加対象

#### 和歌山県が所管する次の施設・事業所の人権擁護推進員等

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売

※上記サービスについては、介護予防サービスを含む。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

※居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所、介護予防支援事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業所は、対象となっておりません。

### 3. 内容

- 「人権擁護推進員の役割・業務について」  
講師：一般社団法人和歌山県社会福祉士会
- 「介護現場におけるハラスメント対策について」  
講師：一般社団法人和歌山県社会福祉士会
- 「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」の制定について」  
講師：県人権政策課（県振興局人権・県民担当主幹）
- 「介護施設・事業所における防災対策等について」※  
講師：県介護サービス指導室
- 「障害者差別解消法等について」  
担当：県障害福祉課（県振興局健康福祉部）

※「介護施設・事業所における防災対策等について」は、研修受講後、介護施設・事業所の災害対策推進員等に研修内容の伝達をお願いします。

### 4. 研修日程・場所等

別紙のとおり

### 5. 申込方法

研修参加申込書に必要事項をご記入の上、下記の申込先にFAXで申し込んでください。

- (1) 提出書類 研修参加申込書 ※きのくに介護deネットからダウンロードが可能です。

『きのくに介護deネット』: <http://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/>

- (2) 提出期限 令和2年9月23日(水)【必着】

- (3) 申込先 別紙のとおり（指定申請書等の提出先である振興局）

※原則として指定申請書等の提出先である振興局管内の会場へ出席願います。

当該会場の開催日に出席できない場合は、他の会場への出席も可能です。

## 6. 受講決定

- ・受講決定通知は送付しません。
- ・申し込み多数の場合には、参加者の調整をさせていただく場合があります。参加調整をお願いしたい方には電話にて連絡いたします。
- ・受講日に、参加申込書を持参してください。

## 7. 参加費

無料

## 8. 留意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては研修を延期・中止する場合がありますので予めご了承ください。
- (2) 当研修は「感染拡大予防ガイドライン」及び各会場の感染拡大予防指針等に沿って実施します。
- (3) 研修当日は受講前までに必ず検温を行ってください。
- (4) 当日発熱があるなど体調が悪い場合は受講を控えてください。
- (5) 必ずマスクを着用してください。
- (6) 研修会場の入り口付近に手指消毒用アルコール等の消毒設備を配置しますのでご使用ください。
- (7) 手洗い、手指の消毒をこまめに行ってください。
- (8) 受講者同士の距離を十分に確保するため、受講予定者数に対し、客席の多い会場を確保しています。また、受講者同士の距離を十分に確保するため、指定席とさせていただきますので、受付にて席番号を確認してください。
- (9) 休憩時にドアを開放する等換気を行いますのでご協力をお願いします。
- (10) 法人等の方針により、新型コロナウイルス感染症の関係で外部の研修や会議への出席が制限されている場合は、申込先に連絡をお願いします。
- (11) 新型コロナウイルス感染症の患者が確認された場合の感染拡大防止対策として、参加者名簿を作成する必要がありますので、参加申込書に参加者本人の「住所・電話番号」の記入にご協力をお願いします。なお、申込書に記載された内容につきましては、個人情報保護条例等の規定により適正な管理を行い、本研修の実施に関する業務及び感染拡大防止対策に係る業務以外には使用しません。

## 9. 問い合わせ先

和歌山県 介護サービス指導室

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL: 073-441-2527 (直通)

## 令和2年度人権擁護推進員等研修 日程表

**受付：12時30分～（各会場共通）**

事業所 所在地	開催日時	開催場所	申込先
海草 振興局管内	令和2年10月16日(金) 13:00～15:35(予定)	海南 nobinos ノビノスホール (海南市日方 1525-6)	海草振興局総務福祉課 FAX:073-482-3786
那賀・伊都 振興局管内	令和2年10月7日(水) 13:00～15:35(予定)	かつらぎ総合文化会館 あじさいホール 大ホール (かつらぎ町大字丁ノ町 2454)	那賀振興局総務福祉課 FAX:0736-61-0013 伊都振興局総務福祉課 FAX:0736-42-5468
有田 振興局管内	令和2年10月9日(金) 13:00～15:35(予定)	きびドーム 文化ホール (有田川町下津野 2021)	有田振興局総務福祉課 FAX:0737-64-1261
日高 振興局管内	令和2年10月23日(金) 13:00～15:35(予定)	日高川町防災センター 防災イベントスペース (日高川町小熊 3774-1)	日高振興局総務福祉課 FAX:0738-22-8751
西牟婁 振興局管内	令和2年10月13日(火) 13:00～15:35(予定)	紀南文化会館 大ホール (田辺市新屋敷町1番地)	西牟婁振興局総務福祉課 FAX:0739-26-7935
東牟婁 振興局管内	令和2年10月27日(火) 13:00～15:35(予定)	串本町文化センター (串本町串本 2427)	東牟婁振興局総務福祉課 FAX:0735-21-9639 串本支所地域福祉課 FAX:0735-72-2739

※会場の関係で、那賀振興局と伊都振興局管内の事業所については合同で開催します。

**※申請書の提出は、指定申請書等の提出先である振興局あてに行ってください。**

(例1) 岩出市に所在する事業所の申込先：那賀振興局総務福祉課（伊都振興局への申込は不要）

(例2) 新宮市に所在する事業所の申込先：東牟婁振興局総務福祉課（串本支所への申込は不要）

※会場周辺は駐車場が少ないので、乗り合わせ等によりご来場ください。